

2015年10月16日

国土交通省関東運輸局  
局長 濱 勝俊 殿

東京ハイタク労働団体：

東京ハイタク中立労組協議会  
(中労協)

関東旅客自動車交通労働組合東京地方連合会  
(KPU東京地連)

私鉄総連関東地方ハイタク労働組合協議会  
(私鉄関東ハイタク)

交通労連東京ハイヤータクシー労組総連合  
(交通労連東ハイ)

新産別運転者労働組合東京地方本部  
(新運転東京)

東京地域のハイタク産業と関連労働者が直面している諸課題についての要請

東京ハイタク労働団体の諸活動に対する貴局の日頃のご理解、ご協力には心から感謝するとともに厚く御礼申し上げます。

さて「改正タクシー特措法」に基づいて指定された全国153の準特定地域の中から、特定地域の指定要件を満たしたとされる29地域のうち、既に10地域が指定不同意を決定するなど特措法の限界が囁かれ始めております。しかし我々は東京地域が率先して特定地域に指定され、全国の先陣を切った事業再構築の結果、地域内の需給バランスの適正化・正常化、運転者の賃金労働条件の向上、この二点を運動の基本に据えてきた以上、現在のこのような状況は到底看過できず、「改正タクシー特措法」を更に実効性あるものに変えていかなければならないと考えています。そこで我々東京ハイタク労働団体と傘下の全組合員は、東京地域が改めて特定地域に再指定されるよう、貴局にはより一層実効性のある指導力を発揮して頂きたい。

一方、アメリカ発のウーバー社やリフト社による「ライドシェア」と言われる事業形態が現在グローバルに大問題を引き起こしており、日本もその荒波に揉まれるところでした。しかし貴局や本省の毅然とした対応により、現在は沈静化の動きも見られ始めています。ただ日本の新経済連はシェアリングエコノミーなどと称して量的にも時間的にも遊休となっている自家用車両を素人運転者による有償運送に供して有効活用することが将来的な日本のタクシー像であるかのような主張を展開しております。しかし道路運送法上相応の免許や資格が必要な有償運送事業を根本から無視するようなこのやり方は、一世紀以上も続いている日本のタクシー事業を根本から崩壊させる恐れがあり、コンプライアンスという観点からも絶対に認めるわけにはいきません。そこで貴局にはこのような問題が二度と再燃しないよう徹底的に排除する諸施策を講じて頂きたい。

また以前から指摘されている運転者負担の問題は、これまで事業者が話題にすることすら避け、一方で貴局もまた労働者と事業者との間で解決すべき問題との認識を示しておりましたが、特措法に基づく地域協議会の分科会等でもクローズアップされて取り上げられるようになるなど、事業者も今後は避けて通れない問題になってきました。また一口に運転者負担と言っても、様々な形態があります。チケットやクレジット決済の手数料負担、無線営業の負担、ハイグレード車乗務の負担、自家用車通勤の駐車場代負担等ですが、中でも障害者割引負担や遠距離割引負担、更には定額運賃の差額負担等に至っては、運転者負担としてはまさに論外と言わざるを得ません。よって貴局はこのような理不尽な運転者負担については、事業者及び事業者団体等に全面的に排除するよう積極的に働きかけて頂きたい。

更に5年後の東京オリンピック・パラリンピックを控えた今、オリンピックに向けたタクシー関連事業の諸施策が進行中と聞いております。ただオリンピックの開催期間はせいぜい一〜二か月で、その後は基本的に従前と変わりなくなってしまうことが分かっている以上、オリンピック開催に伴う諸規制の緩和政策が必要と思われる部分については、基本的にその開催期間限りとするを周知徹底させて頂きたい。特に営業に係る部分では、台数規制、労働時間規制、営業区域規制、中でも関連定額運賃の新設などは最も危惧される問題で、そのような構想が万が一にもあるとすれば、東京ハイタク労働団体はたとえそれらが時限措置であったとしても全く認めることはできません。よって貴局には厳格な監視体制を敷くとともに適切な事前チェックと歯止め対策の構築をお願いしたい。

最後に、少子高齢化に伴う日本の労働力不足はますます深刻になってきております。既に建設業、介護事業、製造業などでは労働力不足倒産も現実のものとなってきており、当然我々が従事する運輸産業も例外ではなく、バス・トラックを中心に労働力の確保は喫緊の最重要課題となってきています。特にタクシー産業に至っては、その労働の対価である賃金が平均的労働者に比べて相当劣悪であるということが広く一般にも知られるところとなっており、この業界に就業しようとする若者の足かせになっている状況です。そこで貴局にはタクシー事業者団体等とも強力な協力体制を組み、この事業へ就業することのメリットを新しい発想をもって広く喧伝し、若い労働力の確保に邁進して頂きたい。その時我々東京ハイタク労働団体も貴局には全面的に協力することを約し、合わせて貴局への要請といたします。

以上